

基本目標 3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

施策 12 生涯を通じた健康づくり

目的

〈対象〉市民

〈意図〉生涯にわたり健康な生活をおくることができる、身近な地域で安心して医療を受けられる

施策の方向

○市民が主体的に取り組む地域健康づくりや疾病予防を推進するとともに、疾病の早期発見・早期治療体制を充実します。また、医療保険制度改革に適切に対応して保健行政の推進を図ります。

施策の達成状況

| まちづくり指標 | 基準値 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 目標値 |
|-----------------------------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------------|
| 健康だと感じている市民の割合 | 71.3% (H26) | 73.3% | 71.3% | 74.5% | 73.9% | 73.8% | 80.0% (H30) |
| 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（10 万人当たり） | 84.0% (H25) | 84.0% | 77.9% | 76.6% | 72.6% | - | 73.9% (H27) |
| 特定健康診査の受診率 | 51.2% (H25) | 51.2% | 52.1% | 52.8% | 53.5% | - | 60.0% (H29) |

その他

- 胃がんリスク検査の開始（平成 28 年度）
- 妊娠期から子育てを応援する「ゆりかご調布」事業の開始（平成 28 年度）
- 産後ケア事業の実施（平成 29 年度）
- 調布市受動喫煙等に関する庁内連絡会議設置（平成 29 年度） など

■ 現状と課題

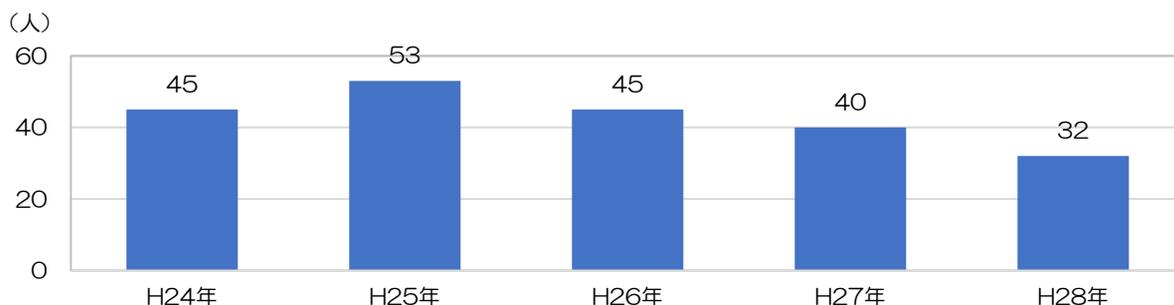
- 少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、国は、健やかで心豊かに生活できる社会の実現と社会保障制度が持続可能となるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めた「21 世紀における第 2 次国民健康づくり運動（健康日本 21（第 2 次）」を推進することとしています。
- 調布市では、平成 29 年度に改定した「調布市民健康づくりプラン（第 3 次）」に基づき、地域の総合的な健康づくりに取り組むとともに、平成 29 年度に改定した「調布市食育推進基本計画」に基づき、食を通じたところとからだの健康づくりを推進していきます。
- 高齢化の進行や市民のライフスタイルの変化により、がんや糖尿病等の生活習慣病による死亡率は依然として高いまま推移しており、一次予防に重点を置いた対策が必要です。
- 調布市では、がんによる死亡率（75 歳未満の年齢調整死亡率）は 10 万人当たり 72.6 人となっており、近年は低下傾向がみられ、近隣自治体と同程度となっています。しかし、調布市のがん検診受診率は横ばいで推移しており、検診対象者が受診しやすい環境づくりが求められています。
- 日本の自殺者は年間約 2 万人となっており、社会問題となっています。平成 30 年度は、自殺対策基本法の改正に伴い、市における自殺対策計画を策定することとしており、今後、計画に基づく取組を推進する必要があります。
- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会と東京 2020 大会に向け、市としての受動喫煙防止対策を強化するため、関係機関と連携を図るとともに、広く市民にたばこが与える健康被害について周知していく必要があります。
- 国民健康保険事業の適正な運営を図るため、平成 30 年度から開始される新制度の円滑な対応を図るとともに、負担の公平及び財源確保の観点から国民健康保険税の徴収体制を強化する必要があります。また、平成 29 年度に策定した国民健康保険データヘルス計画に基づき、糖尿病重症化の予防や特定健康診査受診の向上に取り組むほか、生活習慣病の予防や重症化予防の取組を保健・医療等の分野と連携して推進する必要があります。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 受動喫煙防止対策を推進するため、今後、国や東京都の動向、他市の取組を参考に、駅周辺等の路上喫煙を含め屋内外の受動喫煙防止対策に関する方針を定め、市としての取組を推進する必要があります。
- 子ども・福祉及び母子保健分野が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図る必要があります。
- 平成 29 年度に改定した調布市民健康づくりプランと調布市食育推進基本計画に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や健康寿命の延伸に取り組むとともに、食育を通じた心身の健康増進と、文化の継承を図っていく必要があります。

◆ 自殺者数

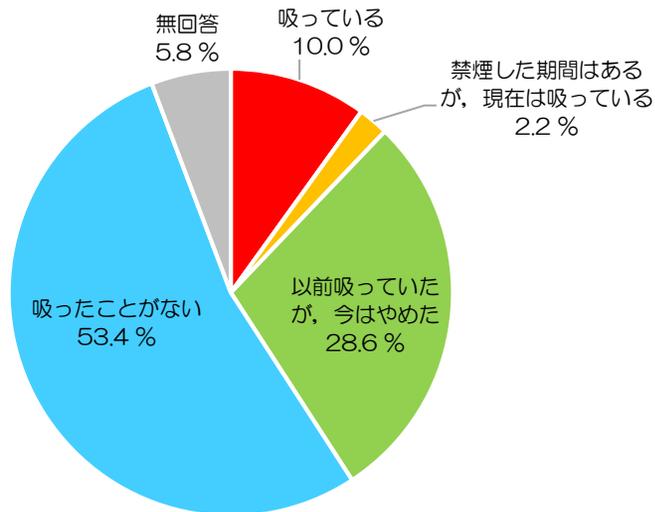
平成 25 年をピークに減少しており、平成 28 年は平成 25 年度の 2/3 程度になっています



資料：多摩府中保健所事業概要

◆ 喫煙状況

喫煙者率は約 12%となっており、喫煙経験がない市民は 50%を超えています

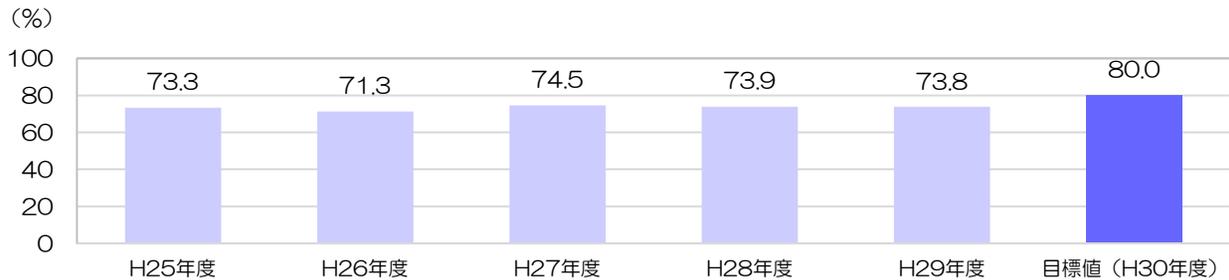


資料：調布市民の健康づくりに関する意識調査報告書（平成 29 年 3 月）

12-1 調布市民健康づくりプランと食育推進基本計画の推進

【まちづくり指標】健康だと感じている市民の割合

平成25年度以降横ばい傾向となっており、1/4以上の市民が自分自身の健康状態に何らかの不安を抱えています

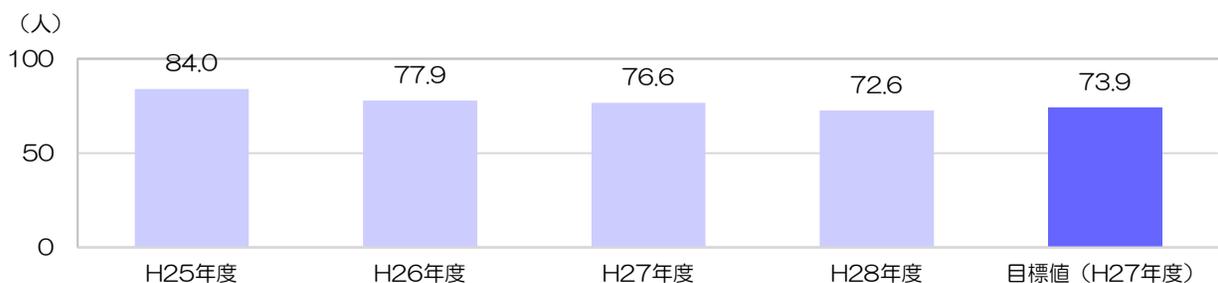


資料：調布市民意識調査

12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実

【まちづくり指標】75歳未満のがんの年齢調整死亡率*（10万人当たり）

年々減少しており、平成28年度には目標値を達成しています

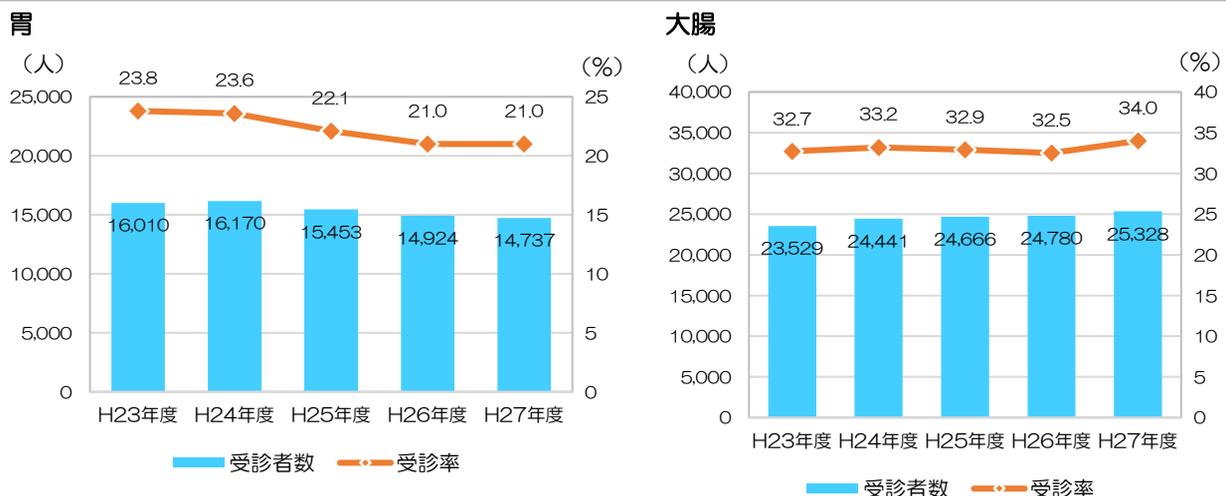


資料：調布市行政評価

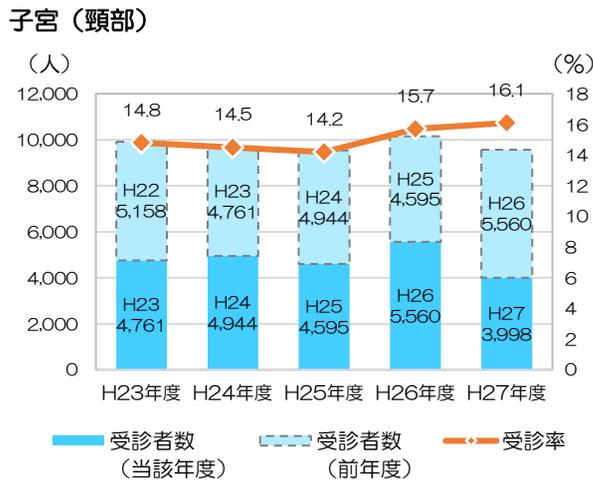
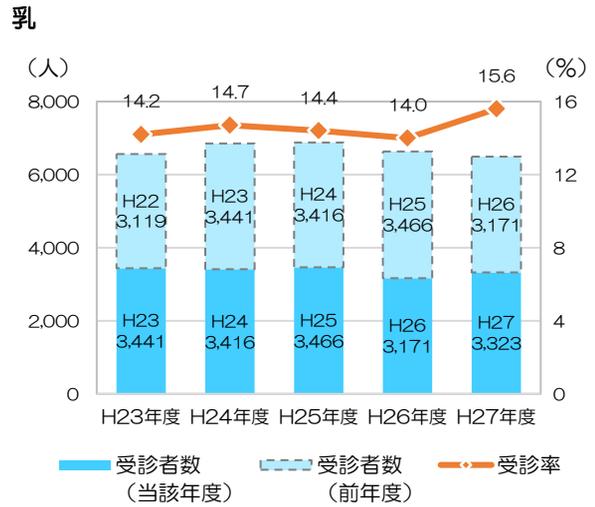
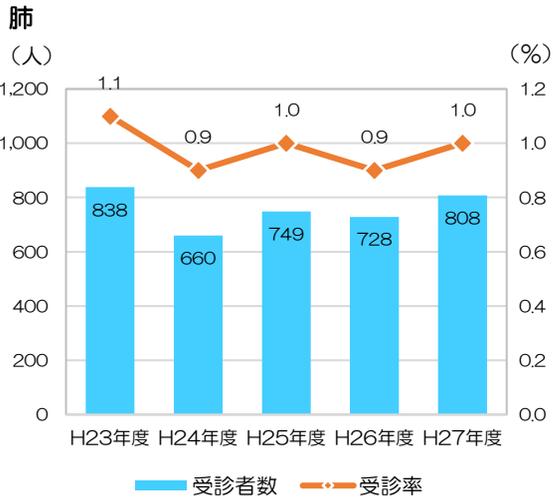
*年齢調整死亡率：年齢構成が異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率。単位は人口10万人当たりの人数で表記。

◆がん検診受診率（種類別）

平成23年度以降胃がん検診受診率は減少傾向が見られますが、その他は横ばい傾向となっています



資料：平成28年度東京都におけるがん検診精度管理評価事業

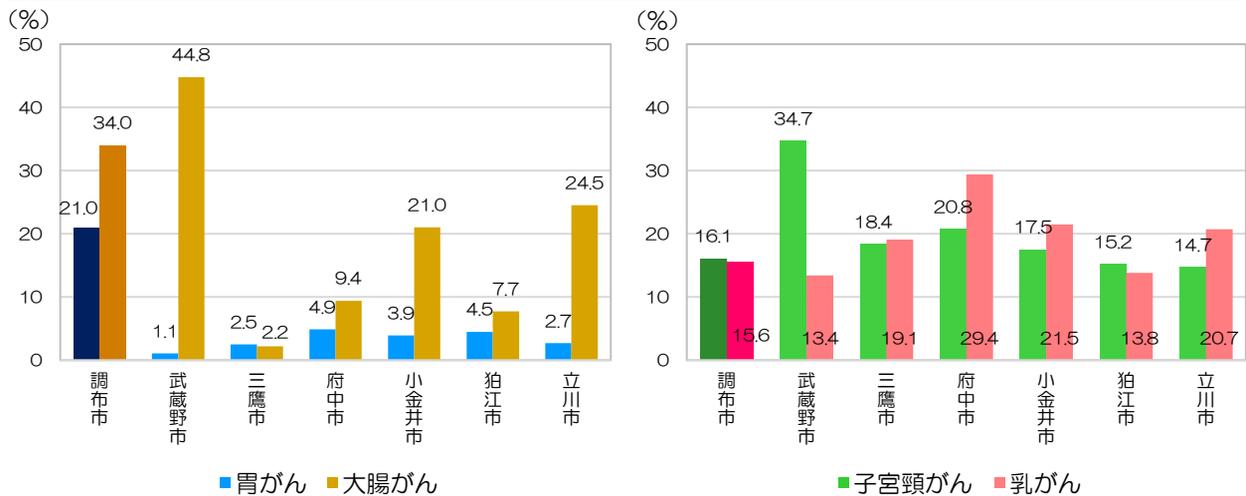


資料：平成 28 年度東京都におけるがん検診精度管理評価事業

※受診者数及び受診率については、(当該年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)として算出している

◆がん検診受診率(平成 27 年度)

近隣自治体の中で、調布市は胃がんや大腸がんの検診受診率が高くなっていますが、その他の健診は近隣市と同程度の受診率です

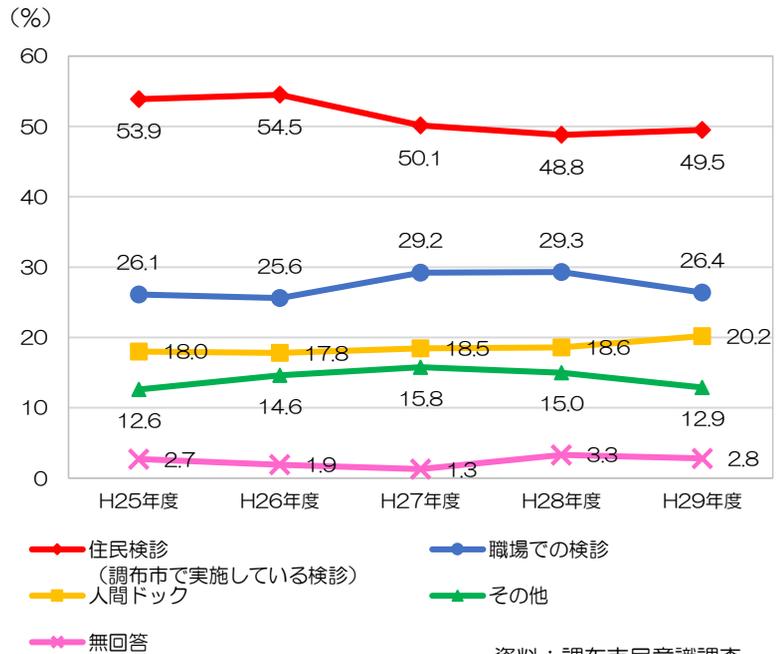


資料：とうきょう健康ステーション

※各自治体からの報告をもとに受診者数(分子)や対象者数(分母)の定義が自治体間で異なるよう、都が確認した値を示す

◆がん検診受診場所

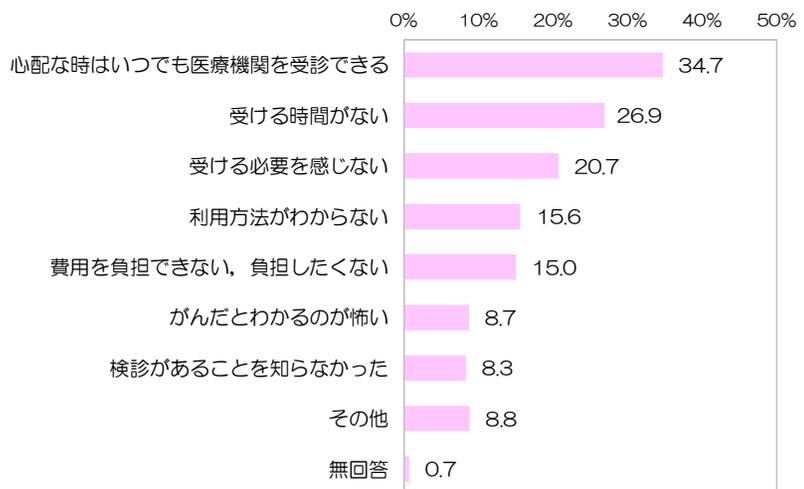
住民検診の割合が最も高く50%前後となっていますが、平成25年度より減少傾向にあります



資料：調布市民意識調査

◆がん検診を受診しない理由 (平成29年度)

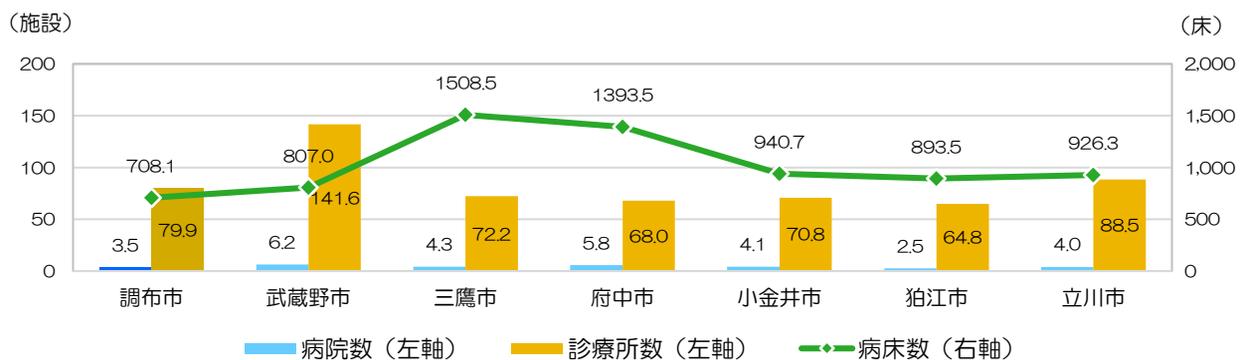
「心配なときはいつでも医療機関を受診できる」が最も高くなっており、3割以上となっています



資料：調布市民意識調査 (平成29年度)

◆病院・診療所数・病床数 (人口10万人当たり) (平成27年比較)

調布市は人口10万人当たりの病院数が近隣自治体の中では2番目に少なく、病床数は最も少なくなっています。一方、人口10万人当たりの診療所数は3番目に多く、かかりつけ医による診療を受けやすい環境といえます



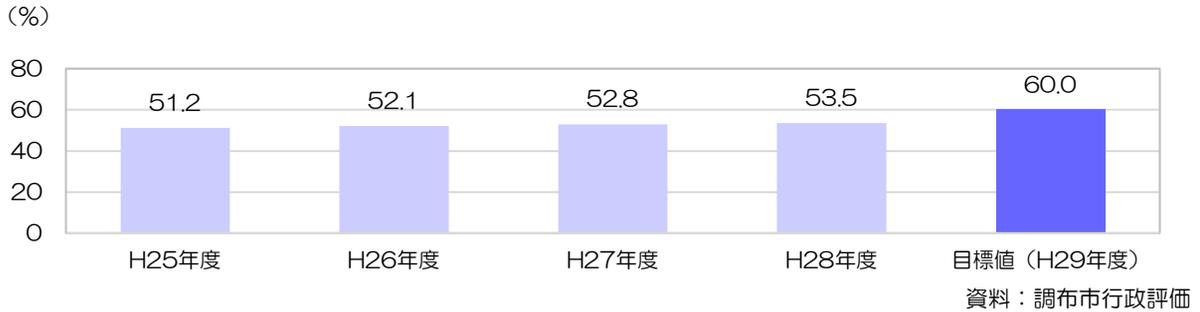
資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設」
※人口10万人当たりは国勢調査(平成27年)を使用して算出

12-3

国民健康保険事業等の実施

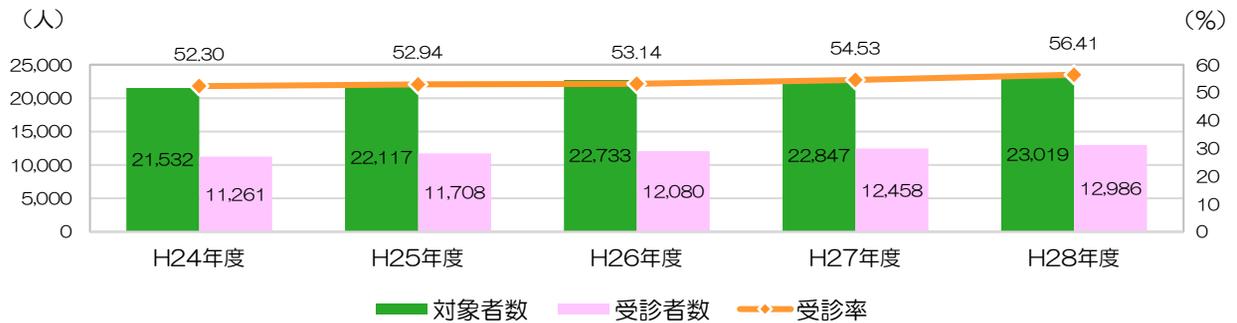
【まちづくり指標】 特定健康診査の受診率

受診率は50%を超えており、また、年々増加傾向にあります



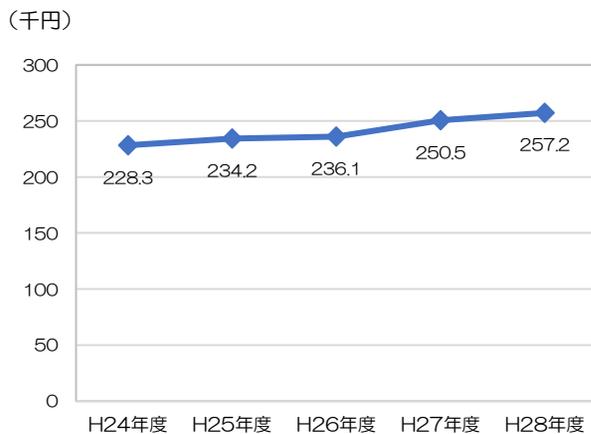
◆後期高齢者健診受診者と受診率

後期高齢者健診の対象者・受信者数、受診率ともに年々増加しています



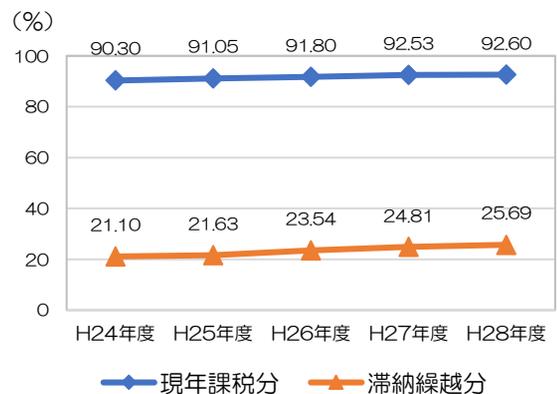
◆国民健康保険における一人当たりの保険給付費

一人当たりの保険給付費が毎年伸び続けています



◆国民健康保険税収納率

現年課税分及び滞納繰越分ともに、収納率は年々向上しています



多様な主体との連携事例

「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携」に関する協定に基づく普及啓発事業

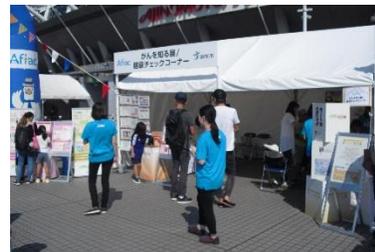
アフラック社と調布市の間で、平成22年2月に締結した「調布市とアフラックとのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発、がん検診の受診の奨励、がん検診についての普及啓発を行うため、がん啓発ブースを出展したほか、小児がん経験者・がん遺児奨学金制度のための街頭募金を行い、がんの知識について普及啓発しています。

【所管課】

福祉健康部 健康推進課

【協働のパートナー】

アフラック生命保険株式会社



＜アフラックスポーツガーデンにおけるがん啓発ブースの様子＞

